

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公表番号】特表2005-515162(P2005-515162A)

【公表日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2005-020

【出願番号】特願2003-509957(P2003-509957)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	39/02	(2006.01)
A 6 1 K	39/12	(2006.01)
A 6 1 K	39/145	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/395	J
A 6 1 K	39/02	
A 6 1 K	39/12	
A 6 1 K	39/145	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	31/04	1 7 1
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月19日(2004.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ(Mycoplasma hyopneumoniae)の感染に起因する、ヒト以外の動物における疾患または障害を治療または予防する方法であって、約3～約10日齢の動物にマイコプラズマ・ハイオニューモニエワクチンの有効量を単回投与することを含む、前記方法。

【請求項2】

マイコプラズマ・ハイオニューモニエワクチンが、不活化された、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ細胞の全体または一部の調製物である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

マイコプラズマ・ハイオニューモニエワクチンの単回投与が、約 $1 \times 10^6$ ～約 $5 \times 10^{10}$ 変色単位(color changing units)(CCU)を含有する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

投与される前記ワクチンの量が約0.5～約3.0mlである、請求項2または3に記載の方法。

**【請求項 5】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ細胞調製物が R E S P I S U R E - 1 である、請求項 2 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 6】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ ワクチンがマイコプラズマ・ハイオニューモニエ以外のウイルス性または細菌性抗原をさらに含む、請求項 2 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 7】**

ウイルス性または細菌性抗原が、ブタインフルエンザウイルス（S I V）、ブタ繁殖・呼吸疾患ウイルス（P R R S またはブタミステリー病）、離乳後下痢（P W D）及びブタ増殖性腸炎（P P E）から選択される、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ調製物が筋肉内投与される、請求項 2 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 9】**

動物がワクチン接種 2 5 週間後まで防御される、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 10】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ ワクチンがアジュバントをさらに含む、請求項 1 ないし 9 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 11】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ ワクチンがサブユニットワクチンである、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 12】**

サブユニットワクチンが一つ以上の免疫原性ポリペプチドまたはタンパク質、あるいはこれらポリペプチドまたはタンパク質の免疫原性フラグメントを含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 13】**

ポリペプチドまたはタンパク質が：P 4 6、P 6 5、P 9 7、P 1 0 2、P 7 0、P 5 0 及び P 4 4 からなる群より選択される、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 14】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ ワクチンが、一つ以上の免疫原性ポリペプチドまたはタンパク質、あるいはこれらポリペプチドまたはタンパク質の免疫原性フラグメントをコードする、1 またはそれより多くの遺伝子または核酸を含み、そして該遺伝子または核酸が i n v i v o において発現可能である、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 15】**

遺伝子または核酸が：p 4 6、p 6 5、p 9 7、p 1 0 2、p 7 0、p 5 0 及び p 4 4 からなる群より選択される、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 16】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエの感染に起因する、動物における疾患または障害を治療または予防するためのワクチン処方物であって、該ワクチン処方物は約 3 ~ 1 0 日齢の動物に投与され、そしてマイコプラズマ・ハイオニューモニエ ワクチンの単回投与の有効量を含む、前記ワクチン処方物。

**【請求項 17】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ ワクチンが、不活化された、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ細胞の全体または一部の調製物を含む、請求項 1 6 に記載のワクチン処方物。

**【請求項 18】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ ワクチンの単回投与が、約  $1 \times 1 0^6$  ~ 約  $5 \times 1 0^{10}$  变色单位（C C U）を含有する、請求項 1 7 に記載のワクチン処方物。

**【請求項 19】**

投与されるワクチンの量が約0.5～約3.0mlである、請求項17または18に記載のワクチン処方物。

**【請求項20】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ細胞調製物がRESPISURE-1である、請求項17ないし19のいずれか1項に記載のワクチン処方物。

**【請求項21】**

さらにマイコプラズマ・ハイオニューモニエ以外のウイルス性または細菌性抗原を含む、請求項17ないし20のいずれか1項に記載のワクチン処方物。

**【請求項22】**

ウイルス性または細菌性抗原が、ブタインフルエンザウイルス(SIV)、ブタ繁殖・呼吸疾患ウイルス(PPRSまたはブタミステリー病)、離乳後下痢(PWD)及びブタ増殖性腸炎(PPPE)から選択される、請求項21に記載のワクチン処方物。

**【請求項23】**

さらにアジュバントを含む、請求項17ないし22のいずれか1項に記載のワクチン処方物。

**【請求項24】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ ワクチンがサブユニットワクチンである、請求項17に記載のワクチン処方物。

**【請求項25】**

サブユニットワクチンが一つ以上の免疫原性ポリペプチドまたはタンパク質、あるいはこれらポリペプチドまたはタンパク質の免疫原性フラグメントを含む、請求項24に記載のワクチン処方物。

**【請求項26】**

ポリペプチドまたはタンパク質が：P46、P65、P97、P102、P70、P50及びP44からなる群より選択される、請求項25に記載のワクチン処方物。

**【請求項27】**

マイコプラズマ・ハイオニューモニエ ワクチンが、一つ以上の免疫原性ポリペプチドまたはタンパク質、あるいはこれらポリペプチドまたはタンパク質の免疫原性フラグメントをコードする、1つ以上の遺伝子または核酸を含み、そして該遺伝子または核酸がin vivoにおいて発現可能である、請求項17に記載のワクチン処方物。

**【請求項28】**

遺伝子または核酸が：p46、p65、p97、p102、p70、p50及びp44からなる群より選択される、請求項27に記載のワクチン処方物。